

簡易公募型競争入札方式（地域型）に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始する。

本業務は、入札書提出期限日の年月時点において適用されている積算基準及び設計業務委託等技術者単価、公共工事設計労務単価により積算を行うものとする。

本業務では、競争参加者の資料作成及び、発注者の技術審査に係る事務負担軽減を図るため、評価に係る申請資料の提出を、競争参加者の自己申告による「簡易技術資料」の提出に留め、開札後に、落札候補者に対してのみ、「詳細技術資料」を求め、「簡易技術資料」の内容を確認する「簡易確認型」を試行する。なお、「簡易確認型」の概要は、

<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/sokuryou/pdf/kanikakunin.pdf>より確認することができる。

本業務は、地域コンサルタントの活用促進を目的に、企業・技術者の過去の業務成績を評価対象としない「地域型」を試行する。

なお、本業務の入札契約手続等は、以下分任支出負担行為担当官とは別の事務所（岐阜国道事務所）において行います。

令和7年4月24日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局高山国道事務所長 東 佑亮

1 業務の概要

(1) 業務名 令和7年度 高山国道事務所管内用地調査業務（電子入札対象案件）
(電子契約対象案件)

(2) 業務内容

本業務は、一般国道41号改築事業（石浦バイパス及び門原防災）の施行に伴い取得等が必要となる土地の測量及び物件の調査を実施し、用地取得に必要な情報の整備を図ることを目的とするものである。

(3) 業務対象範囲

- ①岐阜県高山市石浦町地区
- ②岐阜県下呂市門原地区

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年12月19日まで

(5) 調査基準価格

本業務の予定価格（単価契約の場合は、「予定総価格」と読み替える。）が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条の基準に基づく調査基準価格を設定する。

(6) 品質確保基準価格

本業務の予定価格（単価契約の場合は、「予定総価格」と読み替える。）が100万円を超え1,000万円以下の場合は、業務品質確保の観点から中部地方整備局が定める価格「品質確保基準価格」を設定する。

(7) 成績評定

本業務の契約金額が100万円を超える場合は、業務完了時に会計法第29条の11第2項に基づく検査（給付の完了の確認）とあわせ、地方整備局用地関係業務成績評定要領に基づき成績評定を行う。

2 入札方式

本手続は、参加表明書及び簡易技術資料（以下「申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システム等で行う。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

また、落札候補者となった場合に提出が必要となる詳細技術資料については、電子メールで提出する。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒500-8262 岐阜市茜部本郷1丁目36-1

中部地方整備局岐阜国道事務所 経理課

電話 058-271-9812

メールアドレス：cbr-keigifu@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①入札説明書等の交付期間：別表①のとおり。

②交付場所及び方法：「電子入札システム」に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

①申請書等の提出期間：別表②のとおり。

②提出場所及び方法：申請書等は、電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、電子メールにより3(1)に提出すること。

(4) 詳細技術資料の提出期間及び提出先

①詳細技術資料の提出期間：落札候補者に通知する詳細技術資料提出依頼書（落札候補者選定通知）による。

②落札候補者は、電子メールにより詳細技術資料を3(1)に提出すること。

(5) 入札、開札の日時、場所及び方法

①入札書の受付期間：別表④のとおり。

②入札書の提出方法：入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により3(1)まで「郵便（書留郵便に限る）又は託送（※注1）（以下「郵送等」という。）」で提出すること。

※注1 「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をさし、書留郵便と同等のもの。

③開札の日時及び場所：別表⑤のとおり。

4 競争参加資格要件（指名されるために必要な要件）

申請書等、詳細技術資料の提出のあった者（以下、「参加表明者」という。）のうち、以下に示す要件を満たす全ての者が、入札に参加できる。

項目	要件（概要）	
(1) 基本的要件	参加表明者	単体企業であること。
	業種区分	中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における補償

		関係コンサルタント業務に係る令和7・8年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
(2)資本関係及び人的関係に関する要件		入札説明書による。
(3)業務拠点に関する要件		岐阜県内に本社（店）、支社（店）又は営業所等を有する者。
(4)業務実施体制に関する要件		入札説明書による。
(5)保有資格等に関する要件		入札説明書による。
(6)参加表明者の業務実績に関する要件		同種業務：補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）（以下「登録規程」という。） 第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門、物件部門の2部門全てに係る補償業務（2部門の実績は同一業務による実績でなくてもよい） 類似業務：登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門、物件部門のいずれかの部門に係る補償業務
(7)配置予定技術者の資格に関する要件	主任担当者	補償業務管理士 等
(8)配置予定主任担当者の業務実績に関する要件	同種又は類似の業務実績	同種業務：登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門、物件部門の2部門全てに係る補償業務（2部門の実績は同一業務による実績でなくてもよい） 類似業務：登録規程第2条第1項の別表に掲げる登録部門のうち、土地調査部門、物件部門のいずれかの部門に係る補償業務
(9)配置予定主任担当者の手持ち業務に関する要件		入札説明書による。

※要件の詳細な内容等については、入札説明書を確認すること。

5 その他

(1)手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2)入札保証金及び契約保証金

- ①入札保証金：免除
- ②契約保証金：免除

(3)契約書作成の要否等

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えることができる。

(4)関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ。

(5)詳細については、入札説明書による。

別表

①	入札説明書等の交付期間	令和7年4月24日から 令和7年5月29日まで
②	申請書等の提出期間	令和7年4月25日から 令和7年5月14日までの10時から16時まで (行政機関の休日を除く。)
③	指名通知の日	令和7年5月21日
④	入札書の受付期間	令和7年5月28日10時から 令和7年5月29日16時まで (行政機関の休日を除く。)
⑤	開札の日時及び場所	令和7年6月3日13時30分 岐阜国道事務所入札室